

徳島県契約事務規則第30条の3及び第30条の4に基づく公表

公表事項	内 容
契約に係る 業務の名称	徳島県立池田支援学校給食調理業務
予定数量	業務日数190日 業務日1日当たりの給食数80食
契約を締結する時期	令和8年4月1日
契約相手方の 決定方法	見積り合わせによる
選定基準	①地方自治法令第167条の2第1項第3号に規定する施設等 ②物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格要綱（昭和56年徳島県告示第26号）第4条第1項の規定による審査により資格（営業品目「給食業務」）を有すると認められた者
申請方法	見積書の提出による
その他必要な事項	事前に池田支援学校事務室に相談を行い、徳島県立池田支援学校給食調理業務仕様書の交付を受けた上、本業務が実施可能であることを確認すること